琉球大学学術リポジトリ

音楽ホール・芸術・地域の動態創造に関する研究　―佐敷町・シュガーホールを題材として―

メタデータ	言語:
	出版者: 中村透
	公開日: 2021-12-15
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 中村, 透, Nakamura, Toru
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/5387

結論 地域の音楽ホールへの展望

もとよりシュガーホールはわが国の地方にある音楽ホールのひとつに過ぎない。しかし、本論で述べてきた実践とその考察は、今後地方の音楽ホールのあり方に一定の指針を示すことができるものであろう。第1章から第4章までを概括しながら、指針となる要点をとりあげる。

まず、シュガーホールは町村レベルではほとんど例のない芸術監督（筆者）と音楽専門スタッフを任用し、行政（町企画室・教育委員会）・芸術監督・運営審議会（市民代表をふくむ）の協議体によって運営されてきた公共ホールである。筆者が芸術監督として招聘されたのは、音楽ホールへの専用化が決定してからであり、町当局と運営審議会の決断によるものであった。当時の筆者は、作曲実践・音楽教育実践・音楽理論研究を専門領域とする大学教員であった。しかし芸術監督として期待されたことは、筆者自身の音楽活動をホールで展開することではなく、公立文化施設としてのホール運営と事業を専門的な立場からサポートすることにあった。サポートにあたって筆者は「市民と音楽芸術の関係を、いかに地域社会の人々に価値あるものとして構築するか」という判断と行動を堅持するよう努めてきた。アーツ・マネジメント、あるいはアーツ・アドミニストレーションの立場を優先させつつ、同時に実践的音楽家のひとりとして、人々の多様な音楽行動のなかの芸術的価値への視線を維持してきたのである。言い換えれば、公立ホールにありがちな数値評価による外形的な基準にのみ評価を置くのではなく、音楽に参加する人々の内部におきた芸術経験そのものを評価する眼差しがシュガーホールにはあったということになる。このことは、地域性を問わず「音楽芸術を創造する」音楽ホールが、音楽家を芸術監督・芸術アドバイザーとして招き入れる際のひとつの指針となろう。

音楽ホールの運営と事業を地域社会の文化創造へ効果的なものにするためには、ホールの特性にかかわらず、その地域独自の歴史と文化、及びそれらを基盤にしたコミュニティの成立条件を把握することが不可欠である。このことは、後藤和子がいう「地域固有の地域資源を文化の視点から再評価」し、その固有価値を「有用性の面だけでなく、芸術性の面からも評価し、位置づけていく」というまちづくりの発想にも繋がる（後藤 2001：219-220）。とくにわが国の地方にある伝統的な音楽は、

それ自体が独立した表現形態をとるというよりも、多様な文化形態の網の目に組み込まれて複合的な形態をとることが多い。図 3-7 で示したように、洋楽の合奏や室内楽のように、純粋な音楽音響の鑑賞対象として位置づけることができない場合もある。しかし自明のことだが、音楽ホールは「音楽芸術」そのものではないし、建築家の音響的設計理念だけをそのまま踏襲するための施設ではない。あくまでも地域の人々が行き交い、音楽をさまざまな方法で享受する場として機能したときにはじめて、「地域の音楽ホール」となれるのである。

第 1 章で佐敷町の歴史・文化を概観し、ついでコミュニティの成立条件と音楽文化環境の関係を詳述したのは、この観点にもとづいたものである。

たとえば佐敷町の場合、文化施設の設置構想段階で浮上したのは、「ナー（庭）」「ムラヤー（村屋）」の言葉に象徴されるコミュニティ・センターへの町民願望であった。この願望は、施設計画が多目的から音楽ホール専用へと舵を切った後もなお設立理念として残り、いわばシュガーホールをめぐる佐敷町民の基調音(keynote-sound)[112]として鳴りつづけたのである。また、1.3 では、戦後からシュガーホール誕生までの佐敷の音楽環境には、コミュニティを結ぶ装置としての民俗芸能が豊かにあり、さらに伝統音楽の領域と西洋音楽の系譜に属する領域とが、地域文化と学校文化に枠組み化されながらも相互に補完し交差する関係にあることを観察した。町民の願いと音楽環境とが、のちにシュガーホールの町民ミュージカルや町民参加コンサートを起動させる力となったのである。

第 2 章、2.1 では開館記念事業の実施経過をふまえながら、結果的に「地元芸能の不在とクラシック音楽偏重」が、ホールと佐敷町民との親密な関係構築に失敗した問題をとりあげた。その反省に立って、「音楽の町づくり」「コミュニティの文化づくり」の場へと事業構想をシフト・チェンジし、シュガーホールの画一的な音楽専用ホールのイメージから脱却することを試みたのであった。その具体的施策として、開館 2 年目以降の諸事業を「生涯学習文化事業」「コミュニティ・ネットワーク事業」「自主創造・鑑賞型事業」「地域資源としての人材開発」の 4 つの事業概念に

112　シェーファー（Scafer, R. Murray）のサウンド・スケープ論における造語で、「特定の社会において絶えずきこえているような音、あるいは他の音が知覚される背景を形成するのに十分なほど頻繁にきこえているような音」（シェーファー1986：397）を意味する。ここでは佐敷町民の文化施設に対する共通の潜在意識に比喩的に用いた。

分類した[113]。それらの内容と方法を具体的に例示し、その事業のなかで生じた町民と芸術家の多様な経験の意味を 2.2 で検証したのである。

第 3 章では、シュガーホールで実践された音楽事業とその結果を、人間の音楽行動の意味、ホールと地域文化の動態的創造、を視点の軸に置いて検証したもので本論の中核をなす章である。

3.1 では、一般に地方ホールにおいては「正典化されたクラシック音楽作品の再現行為という鑑賞型事業が中心であり、そこでは演奏家と聴衆との音楽文化コードが必ずしも同定していない」という問題をとりあげた。この関係が生み出す演奏家→聴衆の一方向的な受容の構造を、現代の沖縄・佐敷の人々の音楽行動を例にあげて歴史的・社会的視点からの分析を試み、ホールにおける双方向関係の構築を行うため方向性を示した。3.2 では、この具体的な方策として、市民協働による音楽芸術創造の事例をあげ、とくに芸術家と市民との協働の意味を分析的な角度から考察した。3.3 では、間テクスト性と文化触変を鍵概念としながら、協働による音楽創造を観察し、「地方の音楽ホールは、地域住民、音楽家、支援者間の関係を動態化し、地域の人々に多様な音楽芸術経験の網の目を構築すること」で、地域における音楽文化概念の拡大ができるとしたのである。

第 4 章では、第 1 章から第 3 章までの論述の補足を兼ねながら、あらためてわが国における音楽ホール設置の歴史と地方の音楽ホールの課題を省察した。そのうえで、今後の音楽ホールおける音楽家の役割、市民の音楽芸術への参加の意味を「市民社会における芸術概念の拡大」を鍵概念として提起した。

本研究をとおして今後の地方の音楽ホールの展望として明らかになったことは、以下のことである。

1) 地球上の多様な音楽芸術を受け入れ、芸術家と観客・聴衆とが双方向型で交信できる音楽文化施設としてあること
2) 地域の市民と市民、あるいは市民と音楽家の協働による音楽芸術の動態創造を促進する機能をもつこと
3) 地域の伝統芸能・音楽を発展的に継承させる機能をもつこと

---

113 これらの事業概念は、それぞれ分立してあったのではなく、相互に侵入しあい、密接に関係づけられて実施されたことを確認しておきたい。

4) 異文化接触による文化触変を通して地域の文化変容に寄与し、多元文化のセンター的機能をはたすこと

5) 地域社会に音楽芸術のための学習機能を開発すること

以上のことを公共ホールで実現してゆくためには、市民、芸術家、音楽研究家、音楽教育家、ホール・スタッフ及び行政者がホール運営の理念を共有しながら、密接に連携する必要がある。コミュニティの成立条件と文化態様をそれぞれの角度から見据えたうえで、地域の人々に音楽芸術を動態的に創造する複眼的思考と、実践の力学を継続的に作動させるためである。

人は、自分の生まれるところを選ぶことはできない。しかし、「どこに生まれ、どこに住んでも人はみな公平に世界の音楽文化を享受する権利」がある。また、地域社会には地域独自の歴史とコミュニティーを成立させる条件があり、誰もがそのコミュニティーの一員として、地域文化の編み目の一員として生きてきた。そのことが、結果的にわが国の地方社会に多様な文化を生みだしてきたも言えるのである。今後の地方の音楽ホールはこうした展望に立った実践を行い、あわせて不断の検証を怠らない態度を堅持すべきであろう。

つまり、地域社会に持続的に音楽文化を織りなしていく「工房としての機能」がホールに構築されなければならないと考える。このことが実現できる条件は、まさしく今地方の公共ホールにしかないからである。